

信金中央金庫と遺産整理業務の提携開始

相続手続きの初回無料訪問相談サービスを展開

2024年8月1日

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町 12-5 ライラック三栄 B1

株式会社 NCP 相続センター

代表取締役 井上真之

株式会社 NCP 相続センター（本社：東京都新宿区、代表井上真之）は、2024年8月1日、信金中央金庫と業務提携を締結し、預金者の相続手続きをサポートするサービスを全国で展開いたします。これまでも複数の信用金庫が NCP グループのサービスを活用してきましたが、信金中央金庫との提携により、全国の信用金庫がサービスを利用しやすくなりました。

特に NCP グループのサービスは、国家資格者が自宅に来てくれる等、気軽にアクセスできること、また初回相談の日当交通費もかからないことから多くのお客様にお喜びいただいています。二次相続対策や不動産の名義変更まで様々な手続きに頭を悩ませている預金者に、有益なサービスとしてご利用いただくことができます。

専門家に気軽に相談できること

一般的に相続手続きを専門家に相談する場合、平日の限られた時間しかなく、相談者自ら足を運ぶ必要があることがほとんどです。

NCP グループは、土日祝日を含めていつでも相談が可能です。また自宅や信用金庫の支店に専門家が来るため、ゆっくりとご相談いただくことができます。

累計 8 万件の相談件数からわかること

NCP グループは 2024 年 9 月で創業 20 年を迎えます。累計の有料受任数は 8 万件を超えました。（※累計相談数でいえば 25 万件を超えました。）相続手続きといっても、必要な手続きや手順はご家庭ごとに様々です。中でも相続税の心配や、不動産の売却を検討する家庭は年々増加していますが、どのような方法で遺産整理すれば将来にわたって家族が安心して暮らせるか、8 万件の経験値をもとに専門家がアドバイスをします。

信用金庫とともに「寄り添う」

遺産相続をサポートするサービス（いわゆる遺産整理業務）は、一部金融機関において報酬が高額になる等、コスト負担が課題となるケースが散見されています。NCP グループは、信用金庫を利用するお客様にも安心して使っていただけるよう、良心的な報酬水準をとっています。

また、ご相談者はお家族を亡くしてまだ日が浅く、気持ちが落ち着かない方ばかりです。わかりやすい説明で、お客様に寄り添って相談を承ります。